

# 愛知県美術館所蔵の藤井達吉コレクションについて

長屋菜津子 高木久子<sup>1</sup>

## はじめに

愛知芸術文化センター愛知県美術館（以下「現美術館」）は、作家・藤井達吉（以下「達吉」）に関連する資料1,512件を所蔵している。そのうち、達吉本人および達吉の支援団体である愛知県総合芸術研究会から受贈した資料1,477件を「藤井達吉コレクション」と呼んでいる。その他に、現美術館およびその前身である愛知県文化会館美術館（以下「旧美術館」）による購入資料29件、他家からの受贈資料6件がある。

この藤井達吉に関連する資料の大部分を占める「藤井達吉コレクション」は、幾度かにわたる受贈の結果形成されたもので、従来総数1,460件（実数1,459件 3(2)参照）と公称してきた。しかし受贈当時の資料が乏しいことや、これまで幾度かの現品確認や調査の際に生じた記載ミスや組作品の数え方の違いによって、現存する記録間で資料件数に若干の齟齬がみられた。そこで、現美術館は2014-15（平成26-27）年度の2カ年をかけて、改めて「藤井達吉コレクション」全資料の現品確認を行った。その結果、これまで美術館に収められていたものの資料として登録されていなかった18件の資料を新たに「藤井達吉コレクション」として登録し、その総数は1,477件に増加した。本研究紀要に掲載した目録は、この2014-15（平成26-27）年度の調査に基づくものであり、併せてその際に行った採寸、写真撮影等の基礎データを記載している。

本報告は、現美術館が所蔵するこれら「藤井達吉コレクション」1,477件について、その概要、収集の経緯についての説明と、その後の現品確認や調査で生じた記録間の齟齬についての整理を目的とする。本題に入る前に、まず達吉および旧美術館について簡単に紹介しておきたい。

### (1) 藤井達吉について

藤井達吉は、日本の工芸の近代化に大きな役割を果たした作家の一人として近年とくに注目を集めている。1881（明治14）年、愛知県碧海郡棚尾村（現・碧南市）に、父・忠三郎、母・かぎの三男として生まれる。長兄・安二郎、次兄・重二郎、姉・すず篠、妹・桑、末妹・房の6人兄弟姉妹であった。同地の尋常高等小学校卒業後、木綿問屋・尾白株式会社（後の尾白商会）、服部七宝店等での勤務を経て、1905（明

1 高木久子：愛知県文化会館・図書館部門、愛知芸術文化センター・図書館、アトライブラリー、美術館等の施設に長年にわたって勤務した元愛知県職員。退職後、現美術館所蔵作品、とくに藤井達吉コレクションの調査研究に協力する。

治38)年に上京、美術工芸家として歩み始める。その後父の事業失敗を受けて一家も達吉を頼り上京、両親と3人の姉妹、兄の子である姪2人との暮らしとなった。雑誌『主婦の友』を通じた家庭内での手工芸の普及、帝展における工芸部門(第四部)設立等に取り組んだのち、1931(昭和6)年に瀬戸で若手陶芸家を指導、翌年には小原(現・豊田市)で漉き込み和紙の指導を行うなど地元愛知との関係を深めた。1945(昭和20)年3月、空襲を避けて小原に疎開、終戦後も同地で制作活動を続け、1950(昭和25)年に碧南へ転居。1964(昭和39)年に岡崎で没した。

## (2) 愛知県文化会館について

愛知県は1951(昭和26)年、サンフランシスコ講和条約締結記念事業の一環として、美術館、講堂、図書館からなる総合文化施設・愛知県文化会館の建設を計画、翌年5月に議決された。1953(昭和28)年に基本設計に着手、1954(昭和29)年組織設置、1955(昭和30)年旧美術館開館、1958(昭和33)年講堂開館、1959(昭和34)年図書館開館と、6年の歳月をかけて全体が完成した。その後、1992(平成4)年10月に開館した愛知芸術文化センターに全機能が引き継がれ、旧美術館所蔵作品もすべて現美術館へ移管された。

なお、愛知県美術館の名称は愛知芸術文化センター条例のなかに定められている一方で、旧美術館は一般に愛知県文化会館美術館と呼ばれていたものの愛知県文化会館条例のなかで個別の名称を与えられておらず、実際には文化会館の一部門という位置付けであった。

## 1. 藤井達吉に関連する資料の概要

### (1) 藤井達吉コレクション

冒頭に述べたとおり、達吉本人および達吉の支援団体・愛知県総合芸術研究会(以下「研究会」)から旧美術館が受贈した資料1,477件を「藤井達吉コレクション」と呼ぶ。この資料は、次の5つに分類される。

#### ア. 達吉が制作した資料

達吉の制作活動は多岐にわたり、平面作品だけでも屏風、絵巻、画帖、画冊、軸、色紙等がある。主だったものに、代表作のひとつである六曲一双屏風《扇面流》(1954年)や、《絵巻「和紙漉込」》(1948年)、木版《創作染織図案集》全50葉(1933年)、数少ない油彩画の1枚《大島遠望》(1915年)、達吉晩年の四国遍路八十八ヶ寺朱印と風景とを組み合わせた画冊《四国遍路》(1964年)、病室で描いた絶筆《山十題》(1964年)などがある。

立体作品もまた陶磁器、金工、帯、着物、木工、一閑張、七宝等多岐にわたる。このうち陶磁器には瀬戸、真鶴、小原での作が多く、達吉が美術を志す契機となった七宝には1920年代の作が多い。

#### イ. 達吉の姉妹姪たちが制作した資料

妹・桑による竹屋町繻の屏風、姉・篠による刺繻作品、遺品としての裁縫道具類等がある。また、達吉の姉妹姪たちは、達吉の着物、帯の制作にも深くかかわっていたと考えられる。

#### ウ. 達吉と交流があった作家の資料

東京上野桜木町に居を構えた1910(明治43)年頃に同町内で交流があったバーナード・リーチ、明治末から大正初期にかけて交流のあった高野正哉、鶴田吾郎、濱田葆光、大正初期に軽井沢の三笠ホテルや三笠美術店等で制作を共にした河合卯之助らの資料がある。とくに濱田の油彩画5点や鶴田による達吉肖像画など、交流の深さを窺わせる資料が含まれている。

#### エ. 達吉に教えを受けた作家の資料

達吉が指導した瀬戸の「瀬戸作陶会」や、名古屋市立工芸学校金工科同窓生を中心とする団体「匠型会」による資料、達吉が一時期居を構えた真鶴の真鶴窯や、小原窯で制作された資料が多く含まれている。

#### オ. 達吉が収集した資料

達吉と同じ棚尾出身の山中信天翁(山中静逸)による書、真鶴風外として達吉が好んだ江戸前期の曹洞宗の僧・風外慧薫の書画をはじめ、各地の伝統工芸調査の過程で収集したと思しき資料等多様なものが含まれている。

### (2) その他の資料

上記「藤井達吉コレクション」以外に、達吉に関連する資料として旧美術館および現美術館が購入した資料29件、他の寄贈者からの受贈資料6件がある。

#### ア. 達吉が制作した資料

達吉が制作した資料は13件で、うち旧美術館での購入が6件、受贈が2件、現美術館での購入が1件、受贈が4件である。現美術館で2007(平成19)年度に購入した《梅花文文箱》、同年受贈した《蜻蛉文箱》、《刺繻銀杏図壁掛》、《海草文壁掛》、《白梅図屏風》は、いずれも大正期の作で、故・芝川照吉旧蔵品(芝川コレクション)として知られるものである。

#### イ. 達吉の姉・篠が制作した資料

残る22件はすべて姉・篠の資料で、いずれも旧美術館購入資料である。刺繻を主たる技法とした屏風や壁掛が多く、とくに《紅白梅の図》は篠が昭和初期から生涯にわたって取り組んだ鳥毛刺繻の集大成ともいえるもので、旧美術館最初の所蔵資料でもある。

## 2. 藤井達吉コレクションの形成史

前述の通り、藤井達吉に関連する資料の大部分を占めるのは、達吉本人および研究会から旧美術館が受贈した「藤井達吉コレクション」である。1.(2)に述べたその他の購入および受贈資料については、それぞれ受贈時の記録が残っているが、「藤井達吉コレクション」については記録が不十分で、受贈年や寄贈者等の詳細が不明瞭な部分がある。この点については達吉の自筆自叙伝《矢作堤》(1961-62(昭和36-37)年)<sup>2</sup>や、松尾信資編『孤高の芸術家：藤井達吉翁』(1965(昭和40)年)<sup>3</sup>等の刊行物や、現美術館に残されている研究会にまつわる資料類を参照することで、おぼろげながらその寄贈経緯の輪郭を辿ることができる。複数の記録間で一致をみている受贈の概略は、次のようなものである。

### (1) 1953-54(昭和28-29)年の一括受贈

生涯を独身で過ごした達吉は、自らの後継者として、染織に秀でていた姪・悦子に期待を寄せていた。しかし1953(昭和28)年に悦子は急逝。齢70を超え健康面に不安を覚えていた達吉は、長年の制作や収集によって手元にある膨大な資料の行き先を案じ、当時建設計画が進んでいた旧美術館に、その大部分を寄贈することを決意した。当時の愛知県知事・桑原幹根に寄贈を申し入れ、桑原も快諾。資料は1953-54(昭和28-29)年度の2ヵ年にわたり愛知県に寄贈された(以下「昭和28-29年一括受贈」)。

なお、この受贈に関する旧美術館側の記録としては、3.(1)に詳述する1954(昭和29)年作成の「藤井達吉氏寄贈品目録」が残っている。

### (2) その後の受贈

昭和28-29年の一括受贈以降も達吉が折に触れて作品の寄贈を続けていたことが、《矢作堤》や研究会にまつわる記録から窺われる。たとえば達吉存命中の1962(昭和37)年に研究会が主催した「藤井達吉翁作品展」の趣意書には「先生の芸術の精粹とも申すべき継色紙参百余点をはじめ [中略] お姉様御制作の刺繍屏風数点 [中略] 新たに制作された畢生の大作とも申すべき梅百題を先生とお姉様のご意志で愛知県文化会館に納入されることになった」<sup>4</sup>とあり、1964(昭和39)年4月開催の「藤井先生の会」で披露された《継色紙風屏風》や篠作の刺繍屏風、壁掛なども「翁の

2 《矢作堤》は自筆原稿およびその写しが現美術館に伝わっているのみで、生前公刊はされていなかったが、2013年に碧南市藤井達吉現代美術館学芸員・土生和彦氏による書き起こしが刊行された。藤井達吉「自筆自叙伝：矢作堤」『藤井達吉の全貌』瀬尾典昭編、宇都宮美術館、岡崎市美術博物館、渋谷区松濤美術館、2013年附録

3 松尾信資は当時の愛知県総合芸術研究会会長。

4 『藤井達吉翁作品展趣意書』愛知県総合芸術研究会、1962年、p. 3.

ご意志により、愛知県の文化会館に納入され<sup>5</sup>たとある。また『矢作堤』には、「盆暮には作品の出来える限り御納めして来た<sup>6</sup>」と達吉自らが綴っている。このように、展覧会等で新作が発表される折々に資料が旧美術館に納入されており、それは1964（昭和39）年8月に達吉が没するまで続いたようである。なお《矢作堤》には、達吉が手元に収集した資料のうち、一度は手放したものの後から「これは個人所有でなく公用物（として）県の美術館に寄贈しておきたい<sup>7</sup>」と思ひ直して取り戻そうと試みたものがあつたことなども記されている。

しかし、これらの記録だけでは寄贈資料の名称や数の大部分は明らかにならない。またその時期の受贈について、旧美術館側の受贈記録には該当する資料が一切見当たらない。昭和28-29年の一括受贈以降の現存する記録のうち最も古い文書は、3の(2)に詳述する1982（昭和57）年作成の「美術館所蔵品一覧表（藤井達吉寄贈品）」である。この記録の資料件数と先の1954（昭和29）年作成「藤井達吉氏寄贈品目録」の資料件数とを比較すると、126件が増加していることが判明した。したがって、この126件の資料が、昭和28-29年一括受贈以降1982（昭和57）年までに何らかのかたちで寄贈された資料にあたると思われる。

さて、旧美術館にこれら126件の受贈記録がないのは、達吉と旧美術館との資料の授受に研究会が介在していたためだと考えられる。研究会の規約集や収支報告書は現美術館に残されているため、そこから研究会の活動の詳細を部分的に辿ることができる。この研究会は、愛知県という語をその名に冠しているものの、公的な組織ではなく、「藤井達吉翁の芸術的業績の顕彰<sup>8</sup>」を目的とする、達吉の「後援会的な性格をもった任意の団体<sup>9</sup>」であつた。達吉の支援者や作品の愛好者、達吉に教えを受けた作家らが中心となり1955（昭和30）年に発足。この研究会の事務所は愛知県文化会館内に置かれていたため、「愛知県文化会館に納入」や「文化会館に納入」という言葉が指す資料の納入先は、実際には「文化会館内に事務局を置く研究会」であつた可能性が高い。達吉自身もしばしば旧美術館と研究会とを混同していたようで、研究会会長であつた松尾信資は「翁は総合芸術研究会を、翁の大理想を実現するため、県が作った団体のように思われたようだ<sup>10</sup>」と述懐している。したがって達吉は、作品を寄贈する際に、その納入先が旧美術館（あるいは愛知県）である

5 松尾信資「藤井達吉翁の生涯」松尾信資編『孤高の芸術家 藤井達吉翁』愛知県総合芸術研究会、1965年、p. 67.

6 藤井、前掲書、p. 11

7 藤井、前掲書、p. 11.

8 『愛知県総合芸術研究会規約』p. 1.

9 木本文平「藤井達吉展準備ノートから」『藤井達吉の芸術』藤井達吉展実行委員会、1991年、p. 11.

10 松尾編、前掲書、p. 48. なお「翁の大理想」とは、たとえば漆を植樹してそれを用いて工芸品を制作、輸出することで愛知県特有の物産を生み出すというものであり、達吉は愛知県の政策としてこの構想を採用するように、当時の愛知県知事・桑原幹根に何度か嘆願していた。

か、あるいは研究会であるかについて区別していなかったと思われる。

研究会は達吉の没後も旧美術館等を会場に展覧会をたびたび開催し、また『孤高の芸術家：藤井達吉翁』（1965年）、『藤井達吉翁作品集』（1970年）などの書籍や作品展冊子を発行するなど、達吉作品を継続的に展覧し、生前からの愛好家に対してのみならず、広くその作品と存在を示す大きな役割を担っていた。さらに研究会は達吉の生前、高齢の達吉や篠ら藤井家の生活や彼らの制作活動を支える目的で、達吉作品の頒布会をたびたび開催しており、支援者からの寄附金とともに、この研究会の運営資金となっていた。たとえば『孤高の芸術家：藤井達吉翁』には、頒布会を通じて得られた資金が生前の達吉らの四国遍路の旅費や岡崎の藤井宅の建設費用に充てられた旨が述べられている<sup>11</sup>。現在確認できる頒布会の最後の開催は1965（昭和40）年8月の名古屋美術倶楽部であり、またその翌年の達吉三回忌、篠一周忌法要と偲ぶ会に併せて開催した瀬戸作陶会展でも、さらに達吉作品4点を売却した記録が

(瀬戸作陶展)

作陶会展に協賛出品し売却した藤井達吉翁作品 (於丸京百貨店 2/27~3/1)		
題 名	売却金額	購入者
つきじきし いほにわ	75,000	
けふもまた	90,000	
梅の歌 うぐいすの	50,000	
拝 峯	75,000	
計	290,000	

写真1

残っている<sup>12</sup>[写真1]。なお、研究会が頒布会を開催していた同時期、愛知県は達吉・篠の作品を数点購入しており、それらについては県として正式な手続きがされている。

その後、1991（平成3）年に旧美術館最後の企画展として開催された「特別展：藤井達吉の芸術：生活空間に美を求めて」に主催の一員として尽力したのが、記録として残されている研究会の最後の活動であり、1993年に解散したと伝えられる。また最後の頒布会以後、どれだけの作品が残ったのか、それらをどの様にしたのかという記録・資料は、現美術館に一切残されていない。

### 3. 新旧美術館による調査記録

旧美術館が作成した藤井達吉コレクションにまつわる記録のうち、現存する最古のものは1954（昭和29）年の記録文書である。これは2の(1)に述べた昭和28-29年一括受贈を裏付けるものであり、受贈件数は1,368件にのぼる。その次は1982（昭和57）年の調査記録および翌年と翌々年の調査記録にまで下り、その間に行われたと現美術館が考えている研究会からの受贈について、美術館側に受贈記録が一切残っていないことは、前述のとおりである。

2014-15（平成26-27）年度の「藤井達吉コレクション」再調査に際し、これら現

11 「翁の近作を会にいただいて美術倶楽部で展覧することとし、このほうは同好の士に頒けて、家の費用などに役立てることにした。」松尾、前掲書、p. 59

12 現美術館に残る総合芸術研究会収支報告書の最後に綴られている。

存する4つの記録に記載された資料件数や付与された番号等について、記載漏れ等の不備や記載方法の違いによって、それぞれの記録同士に若干の齟齬が生じていることが判明した。今後の混乱を避けるために、ここではその齟齬について詳述し、現美術館の件数および番号の根拠を整理したい。

(1) 「藤井達吉氏寄贈品目録」(以下「昭和29年目録」)[写真2, 3]

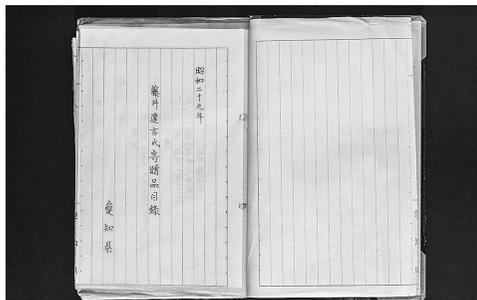


写真2

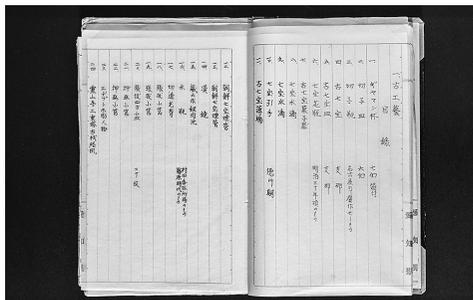


写真3

表1

昭和二十九年 藤井達吉氏寄贈品目録		
絵画の部	一. 古書画	92件
	二. 絵画 (藤井氏作品 (*一部他作家を含む))	351件
	小 計	443件
工芸の部	一. 古工芸	114件
	二. 工芸 (瀬戸の陶芸品)	317件
	三. 工芸 (藤井氏作品)	421件
	四. 布 (藤井篠作品)	75件
	小 計	927件
総 計		1370件

この冊子体の記録には、旧美術館 (正確には愛知県文化会館<sup>13</sup>) が受贈した資料の手書きのリストが含まれており、現在愛知芸術文化センター管理部が保管している。冊子の巻頭には目次が付されており、昭和28-29年の一括受贈直後の1954 (昭和29) 年に作られたリストであることが分かる。受贈資料総数は、上記表1によれば1,370件であるが、リストを精査した結果2件の重複記載が判明したため、実際の受贈件数は1,368件である。

(2) 「美術館所蔵品一覧表 (藤井達吉寄贈品)」(以下「昭和57年所蔵品一覧表」)

この冊子体の記録は、愛知県文化会館のロゴが入った罫紙を用いた手書きのリス

13 愛知県文化会館における受贈手続きは、部門ごとではなく全体として行われている。

トである。余白に「作品の次の○印は第3収蔵庫に収納時に確認したもの／57, 8, 20」と書き込みがあり、リストには赤ペンによる欄内の○印と、赤鉛筆による枠上の○印との2種類のチェックがある〔写真4〕。赤鉛筆の○印の冒頭に、同じく赤鉛筆で「57' 8/20」と記されていることから、枠上の○印が1982（昭和57）年収納時のチェックであると思われる。したがって、リストの作成および赤ペンによるチェックはそれ以前に行われたと考えられるが、リスト内に他に日付の記載は確認できなかった。



写真4

このリストは、「昭和29年目録」記載資料の順は変えずに、絵画と工芸という部立てだけを削除して新たに通番を付与したものだが、総数が1,460件に増加している。内容を精査した結果、「昭和29年目録」のうち、工芸の部 藤井達吉の作品418番《台子皆具》は、中の道具類を含めて1件とされているのに対し、ここでは個々の道具を独立させ11件としている。さらにそのうち1件が重複記載されている。したがって、実際の資料の増減ではないかたちで、リスト上10件の資料が増えた事になる。また「昭和29年目録」1,368件のうち1,323件が転記されたが、残る44件が漏れていたことが判明した。しかしこのことを計算に入れても126件の資料が増加していることになり、これらが1953（昭和28）年以降に追加寄贈された作品だと考えられる。

なお、従来新旧美術館が公称してきた「藤井達吉コレクション」の総数1,460件は、この記録に基づくものである。

### (3) 「藤井達吉寄贈作品整理簿《陶器、七宝、一閑張、木・竹工品、金工品》」（以下「昭和58年調査整理簿」）〔写真5〕

1983（昭和58）年から翌年にかけて、専門家による分野別の資料調査および整理が行われた。このうち昭和58年の調査は立体資料を中心としたもので、冊子の表紙には「愛知県文化会館／昭和58年3月」と年記があり、次の頁に凡例がある〔写真6〕。やはり罫紙に手書きのリストから

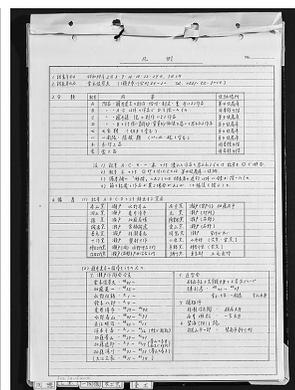
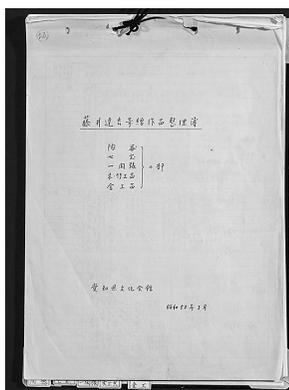


写真5

写真6

なる。リストの順序は前年の「昭和57年所蔵品一覧表」には依拠せず、資料を陶器、七宝、一閑張、木・竹工芸、金工芸の分野ごとにまとめ、このうち陶器はさらに4つの小グループに分類し、それぞれに新たに連番を付したものとなっている。この分類作業は、瀬戸の陶芸作家でかつて達吉の指導を受けた栗木伎茶夫が行っている。なお、栗木による陶器のグルーピングは、次の基準によっている。

陶A 藤井達吉の制作・絵付・刻文・案 等による作品

陶B A・C以外の作品でDを除いたもの

陶C 藤井篠・悦の制作による作品

陶D Bのうち特に美術的・骨董的価値の高いと思われる作品<sup>14</sup>

旧美術館の収蔵庫内の収納方法は、この栗木によるグルーピングと連番に基づいていたと思われる、現美術館移管を経て現在にいたるまで、同様の収納方法が引き継がれている。また、この「昭和58年調査整理簿」内の凡例に、「箱の記載と作品が異なる場合があるが、この帳簿を採ること」<sup>15</sup>との注記がある。

#### (4) 「藤井達吉寄贈作品整理簿《屏風、絵巻、図案集・画帖、着物、帯》」

(以下「昭和59年調査整理簿」) [写真7]

一方昭和59年の調査は平面作品を主としたリストで、この冊子は表紙に「愛知県文化会館／昭和59年3月」と年記がある。着物、帯の2分野にのみ調査記録が付く。また屏風分野のリストには、「昭和57年所蔵品一覧表」1,460件に含まれていない資料が4件、旧美術館がそれまでに購入した達吉および篠資料が17件含まれている。着物、帯分野の調査者は、染織作家・大野比呂志である。これらの分野のリストには「59年1月25日～26日」という日付が記され、さらに調査を補助した当時の愛知

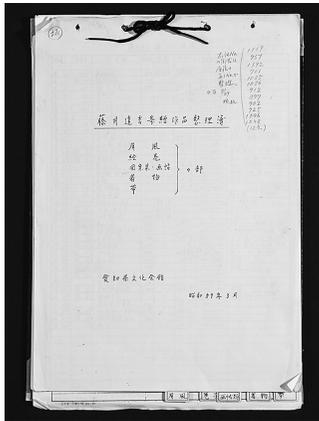


写真7

県文化会館職員6名の氏名が付されている。書画のうち、軸類については調査記録がないため、この時には調査されなかったものと思われる。また、屏風分野では藤井達吉コレクションの定義には当てはまらない県の購入作品が追加されている。

「昭和58年調査整理簿」においても、栗木はグルーピングに際して組作品を別々の作品として数え直したり、逆にばらばらに数えられていた作品をひとまとめにしたりするなど、数え方を大きく変更している事、「昭和59年調査整理簿」では掛軸類が無い事、屏風分野でコレクション以外が含まれている事等か

14 「昭和58年調査整理簿」凡例、1983年。

15 同書凡例。

ら、これら58年・59年の2つの記録を足しても総数は1,460件にならない。

## (5) 現美術館移管後の調査と整理

1992（平成4）年の現美術館開館を機に、藤井達吉コレクションは他の旧美術館所蔵作品とともに、現美術館へと移管された。その後の1998（平成10）年、現美術館に当時在籍していたアート・ドキュメンテーションを専門とする学芸員・鯨井秀伸を中心に、藤井達吉関連資料のうち陶芸分野について採寸、写真撮影などの基礎調査に着手<sup>16</sup>。この調査は、同分野の基礎調査がほぼ終了する2005（平成17）年まで続いた。しかしその後、2002（平成14）年からの木村定三コレクション一括受贈に伴う業務を優先するため、藤井達吉関連資料の調査を一時中断した。そして2014（平成26）年に調査を再開、すべての藤井達吉関連資料を「昭和57年所蔵品一覧表」「昭和58年調査整理簿」「昭和59年調査整理簿」と照合した。また2014（平成26）年度から外部研究者の協力を得て学術調査を進めている。

なお、現美術館が使用しているコレクション番号（達吉のイニシャル「FT」を冠した番号。以下「FT番号」）は、「昭和57年所蔵品一覧表」のリストを基礎としつつ、前述の記載漏れ等の整理によって一部必要な修正を行ったものである。資料の名称については、1998（平成10）年からの鯨井らの基礎調査により若干の修正が加えられている資料にはその結果を、また2014（平成26）年度からの学術調査を経た資料にはその調査結果をそれぞれ反映させた。また陶器分野は栗木による名称を、着物、帯分野については、「昭和59年調査整理簿」の大野による名称を、現美術館における同分野のコレクションの名称の形式に合わせ若干の変更を加えて採用している。なお着物、帯分野の資料は現在新たな収納箱に整理されているが、受贈時に収められていたと思しき3つのブリキ製衣装箱が現存、そのなかに連番が付された包装が残っており、それぞれ資料と照会可能である。さらに、これらの包装の一部には元の所有者であったと思われる篠・悦・桑の名が縫い取りされていたため、これに基づいて作者名も一部変更を加えた。それ以外の未調査資料については、原則として「昭和57年所蔵品一覧表」に拠った。

さて、2014（平成26）年からの調査によって、「昭和57年所蔵品一覧表」1,460件（実数1,459件）のリストのうちいずれに該当するのか不明な、段ボール17箱に収められた一群の作品が割り出された。その中身はすべて掛軸で計273本にのぼる。それぞれ桐箱に収められていたが、箱書きは一切なく、そのほとんどは、藤井が制作した継色紙や墨画である。また表具の出来映えから、表装はすべて表具師によるもの

16 この調査には、基礎調査実習生として名古屋大学文学部・木俣元一研究室の院生数名に協力いただいた。

であり、藤井家の人々が打ったものではないと判断される<sup>17</sup>。

一方で、「昭和57年所蔵品一覧表」の中で番号を付与され、次のように内訳が記載されている作品がある。

FT1403 《継色紙落葉》 小76点 大2点 軸19点 (合計97点)

FT1404 《継色紙他》 小51点 仮巻12点 その他54点 (合計117点)

FT1416 《墨絵》 225点

これらFT1403、1404、1416には、それぞれの番号の札を付けた桐箱があり、中に作品がまくりの状態に入っている。またその他に、これら3つの番号に枝番を付して軸装や仮巻がなされたうえで、別置されているものがある。しかし、それぞれの桐箱内のまくりの枚数に軸や仮巻がなされたものの数を足しても、上記リストの内訳点数には満たず、それぞれ下記の点数が所在不明であった。

FT1403 《継色紙落葉》 不明点数 79点

FT1404 《継色紙他》 不明点数 75点

FT1416 《墨絵》 不明点数 102点

不明点数の合計は256点であり、前述の段ボール17箱に収められた作品の点数(273点)と近似する(256点-273点=17点)。したがって、受贈当初は桐箱に収められたまくりの作品のうち一部が軸装されたが、そのなかでも枝番を付されたものと付されなかったものがあつたのではないかという仮説を立て、段ボール17箱の内容についての基礎調査および撮影を行った。その際、コレクションリストのまったく別のグループに属すると明らかかなもの等が17点含まれていたことが判明し、これらを除いた残数が256点となることから、上記の仮説が補強される結果となった。

また、内容を調査した結果、墨画が102点であったことから、これらはFT1416《墨絵》とするのが妥当だと判断した。しかし、残る154点がFT1403、FT1404のいずれの桐箱に収められていたものかを明らかにする手がかりは残っていない。したがってこの調査では、軸部等に残されたシールの種類と、おもに桐箱のサイズおよび桐箱内のまくりのサイズを基準に、便宜的に仕分けを行った。今後達吉の継色紙の研究が進み、将来の研究者が制作年代その他の理由でこれらの作品の仕分けに不自然さを感じた時、躊躇なくこの仕分けを廃することができるよう、ここに調査の詳細を明記した次第である。さらに、これら《継色紙落葉》《継色紙他》の現時点での調査結果については、別の報告書でも詳しく報告する。いずれにせよ段ボール17箱とFT1403、1404、1416との関係は、コレクション1,477件のうち3件の内訳を整理したものであり、総件数には影響しない。

さらにこの調査で、「昭和57年所蔵品一覧表」の中に含まれていない資料が、新

17 藤井達吉、篠、悦は表装も手掛けていたことが伝えられており、当館にも専門の表具師の手によるものとは思われない装丁が施された藤井作品の掛軸が多く残されている。

たに18件割り出された。達吉の絶筆である《山十題》と姉・篠の制作途中の刺繍作品や裁縫道具類、印刷原版等、達吉、篠の遺品や愛蔵品である。遺品が含まれていることから、これら18件の資料は達吉と篠の没後、研究会が旧美術館へ納入したものの、1982（昭和57）年から始まった一連の調査とその成果である一覧表からは漏れてしまっていたものである可能性が高い。したがって、すべて2014（平成26）年度に改めて現美術館の所蔵品として登録を行った。またその他に、研究会の規約集や収支報告書などの研究会関連資料が残されており、こちらは藤井達吉コレクションとは性格が若干異なるものとして、所蔵品としては登録せずに保管している。したがって、現美術館は、達吉から一括受贈した作品と、研究会から旧美術館が受贈したと思われる作品・資料・遺品を併せて「藤井達吉コレクション」と称し、その総数は1,477件であるところを確認する。

## おわりに

2014（平成26）年に再開した調査は、基礎的なものも含めて現在も継続中であるが、この度不十分ながらも現美術館が所蔵するすべての藤井達吉関連資料の目録公開に踏み切ったのは、近年芸術家・藤井達吉の再評価の機運が高まっているなかで、それが達吉の重要な作品・資料を所蔵する美術館としての使命だと認識するからである。

この報告及び目録が、館内外の研究に資することがあれば幸いである。